

## 第22期第15回網走海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年1月12日(木) 15時30分～16時20分
- 2 開催場所 網走湖荘 白鳳の間
- 3 出席委員 横内武久、高桑康文、川口和良、片川隆市、  
飯田弘明、石塚治、石本武男、阿部興志輝、  
大澤真人、深山和彦、新谷哲也、元角文雄、  
馬場浩一(以上13名)
- 4 欠席委員 鈴木英樹(以上1名)
- 5 臨席者 オホーツク総合振興局 地域産業担当部長 赤澤大佐  
水産課課長 伊藤智英  
漁業管理係長 村上寿一
- 6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊修司  
主 事 近藤隆嗣
- 7 報告事項  
報告第1号 第22期第8回北海道連合海区漁業調整委員会の結果について  
報告第2号 令和4年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について  
報告第3号 令和4年の秋さけ及びからふとますの漁獲状況について

事務局長

定刻となりましたので、ただ今から、第22期第15回網走海区漁業調整委員会を開催したいと思います。始めに横内会長より、ご挨拶を申し上げます。開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。令和5年の幕開けを心よりお慶び申し上げます。また、新年早々のお忙しい時期にも関わらず、オホーツク総合振興局から赤澤地域産業担当部長様のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会 長

はじめに、昨年12月3日に清野一幸さんが他界されました。会議などで、元気そうなお姿を拝見していただけに、突然過ぎる悲報をにわかには信じられませんでした。

清野さんは、令和3年に海区委員に就任され、59歳のこれからというご年齢を考えると、悲しく、残念な気持ちでいっぱいです。

故人のこれまでのご功績、ご交誼に感謝を捧げるとともに、謹んでご冥福を

お祈りしたいと思います。

さて、昨年の方内の漁業を振り返りますと、カラフトマスは、漁獲量が極端な不漁となり、漁獲速報が開始された平成9年以降、数量・金額とも、最低となっております。

また、親魚確保についても、計画を大きく下回る結果となり今後の来遊が心配される状況となっております。

一方で秋さけ漁業は、管内すべての漁業協同組合が漁獲量、金額ともに昨年を上回る結果となっております。特に漁獲量は、約4万トンと昨年の2万5千トンの約1.6倍となっております。また漁獲金額については、高単価となったこともあり、過去最高となる300億円を超える金額となっております。管内のもう一つの柱であるほたて漁業も順調に漁獲が進み、昨年と同様の豊漁となったことに加え、高単価にも支えられて、過去最高となった昨年を上回る漁獲金額となることが見込まれております。このことにより、管内全体の漁獲金額は、800億円を大きく上回り、過去最高となる見込となっております。さて、本日の議題ですが、報告事項が3件となっております。委員の皆様には、積極的なご発言と合わせて、委員の皆様には、活発なご発言と会議の円滑な進行へのご協力をお願いします。

今年は共同漁業権、区画漁業権、定置漁業の漁業権存続期間満了に伴う漁業権切替が控えています。漁業法改正後の初めての漁業権の切替ということで、これまでとは異なる部分はございますが、海区委員会が漁場計画の策定や漁業権の設定について大きな役割を担っていることに変わりはありません。

委員の皆様には例年以上に、委員会や公聴会などへの出席をお願いする機会が多くなるかと思いますが、適切な漁業権の設定に向けて、お力添えをお願いします。

結びになりますが、本日ご参会の皆さまの今後の益々のご健勝と合わせて、今年一年が海難事故の無い、豊漁に恵まれた年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭の海区委員会開催にあたっての挨拶とします。

本日は、よろしくをお願いします。

事務局長

本日の委員会にオホーツク総合振興局から赤澤地域産業担当部長にご臨席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。赤澤部長様、よろしくをお願いします。

部長

オホーツク総合振興局地域産業担当部長の赤澤でございます。令和5年の新春を皆様とともに迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。日頃から、オホーツク管内の水産業発展のため、ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

はじめに、昨年12月に委員である清野一幸さんが他界されました。清野さんは、令和3年4月に海区委員に就任され、ますますのご活躍を期待していたところでの悲報であり、非常に残念な気持ちでございます。

故人のこれまでのご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

さて昨年の方内の水産業について少し触れさせていただきますと管内の主要漁業であるホタテガイにつきましては、順調な水揚げと高単価により、過去

最高の水揚げ金額となった昨年並の漁獲金額となることが予想されております。秋さけにつきましても、漁獲量が昨年の約2万5千トン大きく上回る約4万トンとなり、漁獲金額も高単価に支えられ統計が始まった昭和33年以降、はじめて300億円を超える302億円となっております。これらのことから、管内全体の水揚げ金額も800億円を大きく超えて過去最高となる見込ですが、このことは、栽培漁業の推進や資源管理の徹底、販路拡大の取組など、皆様の日頃の尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。さて、この海区委員会に関してですが、本年は、9月に共同漁業権と区画漁業権、令和6年1月には定置漁業権の免許切替を予定しているところです。

限られた期間に大変込み入ったスケジュールが予定されており、ご多忙の中で対応いただくこととなりますが、よろしくお願い申し上げます。

また、当委員会には、本日の報告事項にもなっております「秋さけ船釣りのライセンス制度」や、「河口付近におけるさけ・ます採捕の制限」などの委員会指示を発動して頂いております。

特に「河口付近におけるさけ・ます採捕の制限」に係る委員会指示につきましては、全道でも初めてとなる天然魚を活用したさけ・ます資源の維持・回復を図る取組みであり、今後の来遊への効果が期待されるところでございます。

これら委員会指示は、オホーツク管内の漁業調整上、大きな役割を果たしておりますので、引き続き、オホーツクの水産業の発展のためにご尽力頂くようお願い申し上げます。

結びになります。本日お集まりの皆様の益々のご健勝と、今年も豊漁で、海難事故の無い素晴らしい一年となることを、心から祈念申し上げます。簡単ではございますが新年の挨拶とさせていただきます。

本日はお招きいただき誠にありがとうございます

事務局長

赤澤部長様、ありがとうございました。続きまして、ほかの来賓の方々を、ご紹介いたします。オホーツク総合振興局の伊藤水産課長と村上漁業管理係長です。

次に、出席人員の報告をします。定員14名中、本日の出席委員は13名で、定足数に達していますので、本日の委員会は成立いたします。それでは、会長を議長といたしまして、本日の議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願い致します。

会 長

それでは、これより会議に入ります。まず、議事録署名委員の選出についてですが、慣例により、私から指名してよろしいでしょうか

一 同

異議なし

会 長

それでは、元角委員と片川委員に議事録の署名をお願いします。

では、これより議事に入ります。報告第1号、「第22期第8回北海道連合海区漁業調整委員会の結果について」ご報告します。事務局から内容を説明してください。

報告第1号の資料をご覧ください。1ページが第22期第8回北海道連合海区漁業調整委員会の開催にかかる通知文です。この通知文のとおり令和4年11月29日(火)14時から、第2水産ビルの4階4S会議室及びウェブにおいて開催されました。

横内会長はウェブにより出席しております。出席者は、2～3ページの出席者名簿のとおりで、委員定数15名中、13名が出席しており、委員会は成立しております。資料4ページが式次第となっております。今回の委員会では、議案が1点、協議事項が1点、報告事項が2点となっております。それぞれ順番に説明いたします。

議案第1号 北海道沖合海域におけるかじき等流し網漁業に係る委員会指示(案)についてまず議案第1号北海道沖合海域におけるかじき等流し網漁業に係る委員会指示(案)についてです。資料5ページをご覧ください。北海道沖合海域におけるかじき等流し網漁業のうち、10トン以上船は、昭和58年から北海道連合海区漁業調整委員会指示による承認漁業となり、その後、大臣届け出漁業を経て、令和元年から大臣及び知事許可漁業となっております。

一方で、10トン未満船については、これまで自由漁業として営まれておりましたが、近年、漁船の大型化や当該漁業により採捕されるクロマグロのTAC管理魚種化、カジキ類、サメ類の保存管理措置の必要性が高まるなど状況が大きく変化しております。このような資源管理の実施や本漁業の安定的発展のためには、操業隻数や漁獲量などの実態把握が必要であります。自由漁業ということで法令等の規制がなくまた漁獲物のほとんどが道外に水揚げされていることから、漁業実態が不明な状態となっております。このため、操業や経営状況などの基礎的な情報収集を行い、この漁業の管理の在り方を検討する必要があります。これらを行う為に、現在自由漁業となっている10トン未満船による「かじき等流し網漁業」を、以前10トン以上船で実施していた北海道連合海区漁業調整委員会指示により承認制を導入したいと道では考えております。具体的な委員会指示の内容につきましては、詳しくは資料6ページから9ページまでの新旧対照表、10ページから12ページ全文の委員会指示文と14ページから17ページの新旧対照表、18ページから19ページの全文のかじき等流し網漁業操業承認等事務取扱要領のとおりとなっておりますので後ほどご覧頂ければと思います。ここでは、ポイントを絞って説明いたします。

対象魚種の漁法は、カジキ等を漁獲対象とする10トン未満船による流し網漁業。制限海域は北海道沖合海域。制限期間は令和5年1月1日から12月31日までの1年間。承認の対象者は、前年度操業実績者など、委員会が必要と認めるもので、かつ、必要な漁労設備を現に有する着業準備が整っている者となっております。

基本的に広く申請を受け付けますが、必要な漁労設備など着業の準備が整っていることが、実地検査で確認できたものを対象として承認を行います。なお、実地検査は日高、十勝及び釧路管内の港で実施すると要領で定められていますが、申請者からの事情などを踏まえまして、追加する場合がございます。

その他条件としまして、北海道かじき等流し網漁業協議会への加入を要件と

しております。

これは、かじき等流し網漁業がさんま漁業などと漁場が重複することや、長い網を使用して、広い範囲で操業することなど、漁業調整や漁業秩序の維持の観点から設定されております。

以上が、議案第1号北海道沖合海域におけるかじき等流し網漁業に係る委員会指示(案)についての説明となります。なお、本議案は原案どおり決定しております。協議事項「北海道資源管理指針の変更について」次に協議事項の北海道資源管理指針の変更についてです。資料20ページをご覧ください。こちらは、北海道知事から北海道連合海区漁業調整委員会への諮問文となっております。

変更箇所の内容につきましては、21ページから37ページまでの新旧対照表と38ページから84ページまでの全文のとおりとなりますが、同じ内容で北海道知事から網走海区漁業調整委員会に諮問があり、第14回網走海区漁業調整委員会の議案第5号として答申しておりますので、簡単に改正点を説明いたします。今回の主な改正点は、大きく分けて4点で、1点目は21ページの新旧対照表、第1の1に規定する漁業の状況について、漁獲量等の情報を直近の情報に更新し、また、表現を整理しております。2点目が、漁獲報告に関する規定の修正で、さきにクロマグロ、スルメイカ、スケトウダラで変更しておりました、TAC報告の期日等に係る記載内容の一部修正につきまして、サンマ、マイワシ、ズワイガニにも同様に変更を行うものです。3点目ですが、26ページをご覧ください。中段やや下側に別紙2というものがあります。この別紙2は、今回の改正で新設されたものです。

特定水産資源、いわゆるTAC魚種は、この道方針の中では別紙1に定められておりますが、TAC魚種以外の水産資源のうち、国の資源管理基本方針に資源管理の目標が設定された魚種を別紙2として定めることとなります。

これは、TAC化に向けた議論は行ったが、結果的にTAC管理は行わない魚種などが定められる場所ということになります。

現時点でTAC魚種以外に国内資源で国の資源管理基本方針に目標が定められている魚種が無いことから「該当なし」となっておりますが、今後の新規TAC魚種の議論の進捗によっては、議論は行ったが、結果的にTAC管理は行わない魚種や、大臣許可漁業の資源管理計画の対象となっているTAC魚種以外の魚種が追加されていくものとなります。

最後に、4点目は、今回の一番大きな改正内容で、道方針の別紙3の追加です。改正漁業法に基づく新たな資源管理では、漁業者による自主的な資源管理は、令和5年度末までの間に、現行の資源管理計画から改正漁業法に基づく認定協定へと移行していくこととなります。

認定協定への参加は漁業収入安定対策やセーフティネット事業等の要件となっており、道内でも現行の資源管理計画を期日までにスムーズに協定に移行していく必要がありますが、漁業者が協定を締結し知事が認定するためには、対象となる漁業資源が北海道資源管理方針の別紙に位置付けられている必要があります。

このため、今後、現在の資源管理計画の対象となっている全ての魚種について、この資源管理方針に資源管理の方向性を定めていくこととなります。

今回は、まずは資源管理計画の対象となっている魚種のうち、資源評価が行

われている19魚種について、北海道資源管理方針の別紙3に追加するものです。

つまり別紙3というのは、国が定める資源管理基本方針に目標が定められていない魚種で、これを都道府県知事が都道府県方針に定める場所ということになります。それぞれの魚種ごとの資源管理の方向性は、後ほど資料26ページ以降をご覧くださいと思います。以上が協議事項の北海道資源管理指針の変更についての説明となります。こちらの協議事項につきましても、原案どおり変更することが決定しております。

次に報告事項1の秋さけの沿岸漁獲状況ですが、85ページが連合海区委員会で配布された資料となりますが、資料が11月20日現在と古いことと、このあとの報告事項第3号で、より新しい情報の令和4年の秋さけ及びからふとますの漁獲状況について、ご報告いたしますので割愛させていただきます。

最後に報告事項2の秋さけの親魚捕獲・採卵状況についてです。資料86ページをご覧ください。こちら北海道さけます増殖事業協会が11月10日現在で取りまとめた全道の捕獲採卵の状況と、種卵の確保状況になります。上段の表、捕獲・採卵ですが、左側の親魚捕獲数について、一番下の欄の全道計でご説明いたします。全道の捕獲計画は121万7,300尾、それに対しまして、実績では360万2,034尾、達成率は296%となっております。

次に、同じく上段の表の右側、採卵数ですが、こちらも全道計でご説明いたします。全道の採卵計画は11億6,664万粒、それに対しまして実績では11億3,758万5千粒、達成率は98%となっております。続きまして、下段の表、種卵確保ですが、種卵の移動を含めた収容卵数で整理しております。

一番下の欄の全道計で、ご説明いたします。まず左側、前期の計画は、4億1,829万粒、それに対しまして、収容実績では、5億6,157万7千粒、達成率は134%となっております。続いて、中央中期の計画は5億30万粒、それに対しまして収容実績では、4億9,312万5千粒、達成率は99%となっております。

次に右側、後期の計画は、2億4,805万粒であります。11月11日からの採卵となりますので、実績は空欄となっております。

合計で11月10日までの種卵の収容実績につきましては、計画が11億6,664万粒、実績で10億5,470万2千粒、達成率は90%となります。

なお、採卵実績数と収容実績の差については、主に道外への移殖実績となっております。これは、近年、全国的に厳しい来遊状況が続くなか、本年は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県から種卵供与の依頼があり、漁業関係者や増殖事業団体のご努力により確保された余剰卵について、都度、道増協を主体とした種卵の需給調整により、道内で余剰となった種卵について、道外への移殖を行い、全国的な資源づくりに寄与したものであります。続いて、87ページをご覧ください。令和4年度のカラフトマスと、サクラマスの捕獲採卵状況になります。上段のカラフトマスですが、10月17日で捕獲が終了しております。左側の親魚捕獲数の全道計ですが、捕獲計画は34万9,100尾、それに対しまして、捕獲実績では4万8,858尾、達成率は14%となっております。次に、同じく右側、カラフトマスの採卵数ですが、採卵計画は1億5,690万粒、それに対しまして採卵実績では、2,799万1千粒、達成率

は18%となっております。次に下段のサクラマスですが、10月8日で捕獲が終了しております。左側の親魚捕獲数の全道計ですが、捕獲計画は6,225尾、それに対しまして捕獲実績では、1万1,471尾、達成率は184%となっております。同じく右側 サクラマスの採卵数ですが、採卵計画は650万6千粒、それに対しまして、採卵実績では、683万8千粒、達成率は105%となっております。以上が第22期第8回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果についての報告となります。

会長 ただ今の説明について、ご質問やご意見はありませんか。

一同 異議なし

会長 次に、報告第2号、「令和4年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について」ご報告します。事務局から内容を説明してください。

事務局長 報告事項2の資料をご覧ください。秋さけ船釣りライセンス制は斜里町沿岸海域における秋サケ時期の船釣り遊漁と漁業との調整を目的として、毎年、委員会指示により秋サケの船釣りに一定の制限を設けるものです。また令和4年度からは、近年、タコ箱漁業や刺し網漁業の漁業活動の支障となったり、漁具被害が多数発生した網走沖合海域を含む網走・斜里海域を新規に追加し、7月30日に開催した第11回委員会において、委員会指示の発動を決定しました。これにより、船釣り漁法によるさけの採捕を承認制とするとともに、1人1日の釣獲尾数を5尾以内とするなど、いわゆる「秋さけ船釣りライセンス制」を実施しております。またライセンス制の実施にあたり、8月25日に開催されました「網走市秋さけ船釣りライセンス制実行協議会」に出席し、本年度の委員会指示や実施要領の内容等について、関係者に説明を行いました。さらに、8月31日には、「ウトロ漁港東防波堤利用者協議会」にも出席し、遊漁船、プレジャーボート関係者にライセンス制の円滑な実施、ルールの遵守について要請しました。なお、ライセンス期間中は、道の漁業取締船とオホーツク総合振興局の臨時取締船によりライセンス海域を巡視して、委員会指示事項の遵守について指導・監視を行っております。それでは令和4年度の実施結果について、ご説明いたします。

1号の「令和4年度秋さけ船釣りライセンス制度実施結果の概要について」をご覧ください。

先ほどご説明しましたとおり、令和4年度は、これまでのウトロ海域に加えて、網走・斜里海域を加えてライセンス制度を実施しております。

これは近年、秋さけ船釣りを行う遊漁船やプレジャーボートが網走沖合に集結し、漁業の支障となったり、多数の漁具被害が発生したことや海難事故の発生が危惧されたことによります。このため、網走・斜里海域を新たにライセンス制度に追加し、秋さけ船釣りを行える隻数や海域、期間などを制限することとしました。このことについて、周知から実施までの時間が短かったことなどから、ライセンス制開始前には、多数のご質問やご意見を頂きましたが、ライセンス期間になると、危惧された違反者が続出するような事態は見られま

せんでした。ただ、違反が無かった訳では無く、数隻の未承認船がライセンス区域内で遊漁を行う事例が複数回ありました。また、釣獲尾数の違反を行っているとの通報もあり、帰港時にクーラーを確認するなどしましたが、違反者は確認できませんでした。

また、ウトロ海域においては、ライセンス期間後に秋さけ釣りを実施しているのとの情報もあり、こちらも現地にて帰港時に確認しましたが、秋さけを釣っていることは確認できませんでした。

ライセンス承認船によるものか不明ですが、ウトロ海域の定置網付近に設置している水温測定用のブイの1つが、船舶の接触によると見られる破損が発生したとの報告もごさいます。

なお、例年、数件発生しているゴムボートによる秋さけ船釣りの事故が、令和4年度は1件もなかったとの報告を網走海上保安署から受けております。承認隻数について、資料2ページにまとめておりますので、ご覧下さい。

委員会指示を発動後、ホームページなどにより、委員会指示の内容を公表するとともに、船釣りライセンスの承認申請を募りました。ウトロ海域につきましては委員会指示で定めた。ライセンス発行隻数の枠内である「遊漁船19人」、「プレジャーボート40人」の合わせて「59人」を承認しております。これは令和3年度の承認隻数85人の約69%となります。承認者の住所につきましては、遊漁船は大部分が斜里町となっているのに対して、プレジャーボートは全道各地の市町村となっております。網走・斜里海域につきましては、遊漁船が1団体41人に、プレジャーボートは2団体45人と個人10名に承認しております。プレジャーボートの個人につきましては、承認10名に対して、応募者が54名と大幅に上回り、抽選により承認者を決定しました。承認者の住所につきましては、オホーツク総合振興局内に住所を有する者を優先したこともあり、大部分が管内の人となっております。

次の3ページに、両海域の承認者の住所別の円グラフを掲載しておりますので、後ほどご覧頂ければと思います。続きまして、承認船の出港状況や釣果状況等について、資料4ページをご覧下さい。

まずウトロ海域についてですが、遊漁船は全船、プレジャーボートは40隻中38隻から報告書が提出されております。のべ乗船人数と釣獲尾数は、遊漁船が1891名で7578尾、プレジャーボートが503名で1361尾、併せて、2394名で8939尾となっております。一人あたりの釣獲尾数は、遊漁船が4尾、プレジャーボートが2.7尾、合算すると3.7尾となっております。最も出港隻数が多かったのは、遊漁船は9月17日と18日で17隻、プレジャーボートは9月11日の20隻となっております。最多乗船人数は、遊漁船業が9月18日に128名、プレジャーボートは、9月11日に64名となっております。最多釣果尾数は、遊漁船が9月18日に574尾、プレジャーボートも9月18日で209尾となっております。

次に網走斜里海域ですが、遊漁船は全船、プレジャーボートは30隻中29隻から報告書が提出されております。

のべ乗船人数と釣獲尾数は、遊漁船が5207名で21518尾、プレジャーボートが736名で2449尾、併せて、5943名で23967尾となっております。一人あたりの釣獲尾数は、遊漁船が4.1尾、プレジャーボートが



3. 3尾、合算すると4尾となっております。最も出港隻数が多かったのは、遊漁船は9月11日で35隻プレジャーボートは9月10日の24隻となっております。

最多乗船人数は、遊漁船業が9月11日に269名、プレジャーボートは、9月10日と18日が77名となっております。

最多釣果尾数は、遊漁船が9月11日に1223尾、プレジャーボートは9月18日で355尾となっております。次の5ページに、海域毎、日付毎の遊漁船とプレジャーボートの出港隻数と乗船人数のグラフを掲載しております。

折れ線グラフが出港隻数で、棒グラフが乗船人数となります。例年、シーズン始めの日曜日に隻数、乗船者数が高い傾向がありますが、令和4年は土日や祝日に多くなる傾向は同じであります。シーズン末まで平均した出港隻数、乗船人数となっております。

またウトロ海域ではこれまで、9月20日以降、減少する傾向がみられましたが、今年はその傾向は見られませんでした。最後に、今後についてですが、令和5年度において、委員会指示による秋さけ船釣りライセンス制を実施するかは未定であります。ウトロ海域ではこれまで30年以上、ライセンス制度を実施してきており、網走・斜里海域においては、沖合海域での混雑の緩和や漁具被害の減少など一定の効果がみられたことから、秋さけシーズンにおける何らかの秩序維持のため方策は必要であると思われ。一方で、違反行為や違反行為に関する通報が複数あったこと、漁具被害が引き続き発生しているなど、課題もある状態です。また、遊漁側からは、承認隻数や期間、区域、釣獲尾数などの要望がよせられており、仮にライセンス制度実施する場合には、これらの調整も必要となるものと考えられます。

令和4年度の秋さけ船釣りライセンス制度の結果についての説明は以上になります。

会 長

ただ今の説明について、ご質問やご意見はありませんか。

新谷委員

今、事務局から結果報告がありました。私の方からは特にお礼を申し上げたいと思います。本当に短い期間の中で大変なご苦勞をされて、当組合にも随分遊漁者から問い合わせがあって、担当者が振り回されました。振興局の皆さんも総体でこの問題に対応していただいて、本当にご苦勞されたと思います。結果的には、若干の問題点はどうしても漁具被害があった事例もありますので、事実ですけれども。あれをそのまま放置していたら多分、大変な問題になっていたと思います。それが解決できて、一定の方向性ができたことはお礼を申し上げたいと思います。このあとウトロから網走までこういう形になっていますけどしわ寄せが他地区にも及ぶことがありますので、これをベースにこういう問題が起きたときにはスムーズに早く解決していただくことをお願いしたいと思います。

会 長

新谷委員からお話がありましたし、事務局長から説明があったように始めた時点では上手にいくのかと心配ではありましたが、新谷委員からお話がありまし

たようにいい始まりだと感じていますので、これをまたウトロ、斜里・網走で実際にやったことを遊漁者等との問題もありますので、一回組合で検証していただいて、そして海区で更にやるべきことがあると思いますので、皆さんと慎重に協議を進めていきたいと思っていますので、ご協力をいただきたいと思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

石塚委員

今の船釣りライセンスに関しては、こういう形でいい成果が出たのかなということ踏まえて、また新年度、色々な釣り人からの要望が海区、振興局に寄せられていると思いますけれど、いい来遊水準の中でこういうことだったと。5尾にしたということがこれでいくと大体、平均して4尾台ということで、報告が正しいとすれば、こういう形で秩序が保たれながら、5尾というのが妥当な線ではないのかなと分かってきたのではないかなと思うので、こういう実績を評価して結果も釣り人に返して、釣り人にも賛同を得て、これから続けていくという方向を持っていただきということが一つです。もう一つは、船釣りライセンスと併せて、河口付近の規制もしまして、それによってどれくらい野生魚の河川遡上が促されてきたのかということも各組合、増協が入って調査をさせていただきましたので、これも振興局、海区の方に結果をまとめて報告させていただき、これも釣り人がこういう協力をして成果が上がったということで内容がよかったせいで、かなり野生魚も促されたと感じています。ただ、スタートラインで当初、地元から要望があった河川を全部ができたわけではないです。その河川も含めて組合の方で実態調査をしているようなので、その結果を踏まえて新年度にどの河川で規制を進めていく必要があるのか。野生魚の重要性を鑑みながら委員会の中で協議をし、その情報も早めに釣り人に発信していくこともお願いしたいと思います。

会長

大変貴重なご意見でございました。他にございますか。ないようですので、次に、報告第3号「令和4年の秋さけ及びからふとますの漁獲状況について」ご報告します。事務局から内容を説明してください。

事務局長

報告第3号についてご説明いたします。資料をご覧ください。資料の1ページをご覧ください。

こちららが、令和4年12月20日現在の全道の秋さけの漁獲状況となります。

全道の大部分の地区で、漁獲尾数、金額とも昨年度を上回っており、表の一番下が全道合計となりますが、尾数では2939万8千尾で昨年比の176%、金額は639億2千万円で、昨年比の142%となっております。

次に管内のあきさけの漁獲状況ですが、資料2ページをご覧ください。

こちらの表は、平成9年から令和4年までの管内の秋さけの漁獲状況です。表は、尾数、数量、金額、kg単価が記載されており、それぞれに平成9年から令和4年までの順位も記載しております。表の一番下は、平成24年から令和3年までの過去10カ年の平均値でその上が、令和4年の漁獲状況となります。

す。

令和4年は、漁獲尾数、数量、金額ともに令和3年度を上回る結果となっております。漁獲尾数は、1397万9千尾で、昨年比の179%、全体の順位では12位となっております。漁獲数量は、3万9644トンで昨年比の156%、順位は16位、金額は301億6千万円で、昨年比137%、順位は1位となっております。kg単価は昨年を12%下回る、761円となりました。次のページ、3ページが、平成9年から令和4年までの漁獲尾数と金額のグラフです。棒グラフが漁獲尾数、折れ線グラフが漁獲金額となっております、令和元年を底に、回復傾向が見られます。

次の資料4ページが平成9年から令和4年までの管内のふとますの漁獲状況となります。

こちらの表も尾数、数量、金額、kg単価が記載されており、それぞれに平成9年から令和4年までの順位も記載しております。表の一番下は、平成24年から令和3年までの過去10カ年の平均値でその上が、令和4年の漁獲状況となります。

からふとますは、漁獲尾数、数量、金額ともに最低の順位となる26位となりました。尾数は、昨年比の36%となる16万6千尾、数量は、昨年比の37%となる232トン、金額は、昨年比の43%となる1億4千万円となっております。kg単価は、昨年を15%上回る607円となっております。次の5ページが、平成9年から令和4年までの漁獲尾数と金額のグラフで棒グラフが漁獲尾数、折れ線グラフが漁獲金額となっております。

以上で説明を終わります。

ただ今説明がありましたが、委員の皆さんからご質問やご意見はありませんか。

会 長

発言なし

一 同  
会 長

以上で、本日、予定していた議題は、全て終了しました。それでは、「その他」として、委員の皆さんから、何かご発言はありますか。

発言なし

一 同  
会 長

それでは、これで本日の委員会を終了いたします

終 了